鳥取県教育振興基本計画の推進に関する 平成22年度アクションプランの「中間評価」概要版

施策の)方向性 1 「生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり 」 ・ 1
1	社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政) で取り組む教育の推進
2	教育の原点である家庭教育の充実
3	活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援
施策の)方向性 2「「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進」 ・・・・・・ 3
1	学力向上の推進
2	豊かな人間性、社会性の育成
3	健やかな心身の育成
4	社会の進展に対応できる教育の推進
5	幼児教育の充実
6	特別支援教育の充実
施策の)方向性 3 「学校教育を支える教育環境の充実」・・・・・・・・・・・・ 9
1	児童・生徒減少期における学校の在り方
2	教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進
3	使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置
5	私立学校への支援の充実
4	安全・安心な教育環境の整備
施策σ)方向性 4 「文化・芸術の振興と文化財の保存・活用」・・・・・・・・・1 2
1	文化・芸術活動の一層の振興
2	文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり
施策の)方向性 5 「スポーツの振興」・・・・・・・・・・・・・・・・・1 3
1	心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築
施策 <i>σ</i>)方向性 6 「鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり」・・・・・・・1 4
1	
2	

生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政) で取り組む教育の推進

【 目指すところ 】		H 2 2	H 2 1	実績
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
社会全体で子どもたちを育む教育力の 向上	В	・地域の特性を活かした多様な取組が見られる等、 強調月間により家庭教育推進協力企業数が大幅 に増加したほか、各種事業とも順調に実施中。	В	b
地域全体による学校支援	В	・学校支援地域本部に取り組む市町村で効果が認められ、その設置も5市町村から7市町村に増えたほか、各関係団体等へ働きかけにより、各種事業が順調に実施中。	В	С
学びの主体者を育成	В	・各事業ともほぼ順調に実施中。 ・住民が人権を自分事として捉え学ぶ学習を目指 して担当者の研修の機会を提供するとともに、 全市町村において小地域懇談会(集落単位)が 開催(予定)され人権学習が行われている。	В	р

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・各社会教育関係団体と意見を交換する場を設けるなど、団体の活性化を働きかける。
- ・家庭教育推進協力企業の広報の手段としてロゴマークを募集するとともに、企業での取組みの支援策として、 協力企業のメリットを増やすことを計画したい。
 ・学校支援地域本部を含め、学校支援ボランティアを増やし、地域の教育力を高める取り組みを検討する。
- ・市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

【(2)教育の原点である家庭教育の充実

【目指すところ】		H 2 2	H 2 1	実績
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
家庭の教育力の向上	C	・資料の効果的な配布方法・セミナーの開催時期 などを検討した上で、実施予定 ・PTA研修会や市町村合同研究協議会で研修や 情報提供に努めたが浸透は不十分	В	C
社会全体による家庭教育の支援	В	・効果的な資料の配布方法・セミナーの開催時期 などを検討した上で、実施予定 ・社会全体で支援することの必要性に理解を示さ れる人たちが増えてきた。	В	С

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・家庭の教育力向上を強力に推進する施策として、「家庭の教育力強化事業」として、PTA・企業・団体・市 町村のそれぞれが連携して家庭教育を推進する事業を計画したい。
- ・PTA研修会についても、PTA協議会等に参画していただきながら、家庭教育の向上につながるよう、より 効果的な研修を実施したい。
- ・届ける家庭教育のためには、有効なプログラム開発も必要である。関係部署が連携することによって限られた 予算を有効に使いながら、効果的なプログラム開発に努める。

(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援 H 2 2 H21実績 目指すところ】 中間評価 自己評価 関係評価 評価の理由 生涯を通じて学ぶことができる環境づ В ・とっとり県民加ッジ主催講座の受講者数は、定員 c ていて進む・今日的課題について生涯 はオーバーしたが昨年より減少。また、担当者 学習機会の提供 の力量を高めるために研修の場を提供した。 人権学習の推進 R ・人権教育企画者実践講座の参加者の満足度が86 R h %であった。また、担当者の研修の場やプログ ラムの提供を行った。 読書活動の推進による知の地域づくり 読書活動の重要性が認識され積極的な取り組み b が見られるなど、各事業とも順調に実施中 公民館等社会教育施設の機能の強化と В ・職員の力量を高めるために研修の場を提供する R C 利用促進 など、各事業とも順調に実施中。 図書館機能の充実 ・県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワ В b クの核として県民に役立つ図書館づくりを概 ね計画通りに進めている。 博物館機能の充実 B ・終了した企画展や普及事業には多くの方に入場 C していただき、満足度も高い。 高等教育機関との連携促進 R 高等教育機関と公共図書館の所蔵資料の相互利 C 用環境が整備されている。また、大学による講 座・セミナー等は計画通りに実施できた

「今後の取組みの方向性(H23具体的な施策案等)」

-)生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
- ・とっとり県民カレッジ主催講座は、23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座となるようにしていく。
- ・社会教育担当者の力量を高めるため、従前の企画能力向上研修会を、社会教育担当者研究協議会と共催の形で 企画・運営していきたい。人づくりに資する研修を考えていきたい。

)人権学習の推進

・総務部人権局及び社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。

) 読書活動の推進による知の地域づくり

・今後、子どもの読書を支援する方々のスキルアップ事業を行う指導者を養成し、読書に関する学校支援ボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術を広めていく事業を計画したい。

)公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

・公民館振興については、学校や家庭を巻き込んで実施する特色ある公民館事業への助成を行い、公民館の活性 化を図ることを計画している。

)図書館機能の充実

・様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。

) 博物館機能の充実

・常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透していくための取組を行う。

) 高等教育機関との連携促進

・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。

2 「知」「徳」「体」のパランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進				
『 ロ 七 ナ レ ー ァ 】		H 2 2	H 2 1	実績
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
学校と家庭が協働した学力向上	В	各事業とも順調に実施中。	В	b
自らの将来に夢や目標を持ち、主体的 に学習する児童生徒の育成	В	・H22年4月実施の全国学力・学習状況調査の結果 将来の夢や目標を持っている児童の割合が増加 した。県立学校でも裁量予算を活用して独自の 事業を実施中。	В	р
基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	В	・「とっとり学力向上支援プロジェクト」の活用により、全市町村で学力向上に向けた独自の取組を展開中。 ・全国学力・学習状況調査結果が、小・中、国、算・数ともに全国平均を上回った。 ・県立高校では、2年生を対象とした合同勉強合宿や英語弁論大会を実施した。		
教員の授業力向上	В	・エキスパート教員の認定者数の拡充とともに、 授業公開等による優れた指導技術の普及を推進 し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果が あった。 ・県立高校では、学校の枠を超えて教員同士が切 磋琢磨する機会を増やした。	В	р
カリキュラム改善	В	・特に小学校における外国語活動については、年次計画的な拠点校の設置と計画的な連携により、新学習指導要領実施に向けてのカリキュラムを整えるとともに、各種研修会を実施し、指導内容や指導方法の理解が進んだ。 ・専門高校のカリキュラム改善が進んできている	В	b
児童生徒へ理科・科学やものづくりの 楽しさや本質を伝える。	С	・理科教育支援員は応募者が少なく、すべての希望校へ配置できなかった ・「鳥取県科学技術教育研究優秀賞」事業を実施	С	С

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

学校と家庭が協働した学力向上

・各事業を継続し、成果の効果的な発信方法について検討した上で実施する。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

・中学校ではキャリア教育や進路指導等との連携も考慮しながら進める必要がある。

基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・平成23年度の全国学力・学習状況調査が、本年度と同様の抽出調査方式で実施される方向なので全国・学力学習状況調査活用支援(補助金)事業については、継続したい。
- ・本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生の学力向上を図るシステムを検討したい。

教員の授業力向上

- ・エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充(全県で50~60名程度)を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。
- ・各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層 支援していきたい。

カリキュラム改善

- ・各教育局と連携し、計画的に本年度までの成果を還元するとともに、各校の小学校外国語活動への取組状況を 把握する。
- ・農業学科において、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業(モデル校の指定など)を検討したい。
- ・県のアンテナショップにおいて、県内高校で生産・製造した製品を販売したりニーズ調査を行う取組を充実させるための支援策を検討したい。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

・理科支援員応募者数を確保する必要性がある。募集要項を各種学校だけでなく公民館や幼稚園等にも配布するなどし、応募者を増やすよう努める。

(2)豊かな人間性、社会性の育成				
7 0 tb + b - 7 1		H 2 2	H 2 1	実績
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
道徳教育や人権教育の充実	В	・道徳教育推進事業を予定通り実施中。教育課程研究集会に道徳部会を新設し新学習指導要領の趣旨の周知を図った。 ・実践協力校の研究成果物の刊行に向け、計画どおり進行中。	В	b
読書活動の推進	A	・小中学校の朝読書の実施率95%以上を維持。全小・中学校への司書教諭配置。司書教諭の図書館活動の時間保障のため、5時間以上の授業時数軽減の実施。司書教諭連絡協議会の実施。・県立高校では、朝読書を含む一斉読書の実施校数が増加した。	A	а
体験活動・文化芸術活動の充実	В	・小学校86%、中学校80%の学校で芸術鑑賞又は体験型芸術・文化活動を実施。 ・海外研修旅行や学校間交流を多くの県立高校で 実施している。	В	b
不登校・いじめ問題等への取組み	В	・不登校児童生徒数は8月末の段階で前年に比等) 減少、問題行動の件数(暴力行為、器物破損等) も横ばいの状況。 ・いじされておらず、今後も生徒指導上の諸問題の 未然防止に向けて不登校対策事業を実施しているが、まだ、不登校、問題行動の増加に対応した全県的な動きの不足を感じる。 ・電話・来所・メール等で相談を実施中。「(新規) 高等学校における不登校(傾向)生徒支援事業」 は計画通り推進中。	В	b

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

道徳教育や人権教育の充実

・学校教育活動全体を通した道徳教育を推進の周知やそのための全体計画の別葉の作成を徹底することが課題

読書活動の推進

- ・司書教諭の研修会は、県教育センターとも連携を取りながら、児童生徒の有益な読書体験の機会が増えるよう に考え実行したい。できれば、研修は県教育センターで一元化したい。
- ・各県立学校が行っている読書活動推進のための様々な取組をデータベース化して全県的に情報の共有を図り各 学校の取組の参考にできるようにする。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・文化芸術活動の重要性について周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。
- ・韓国江原道との交流については、交流再開の動きを注視しながら今後対応したい。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・公立中学校全校配置で停まっているスクールカウンセラーを小学校配置まで拡大したり、「子どもと親の相談員」 の配置人数を増やすことで、教育相談活動の更なる充実を図る。
- ・H 23の「高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業」は年度当初の早い段階で事業実施できるよう、 今年度末から事前協議等を行いたい。
- ・教育相談課の業務は、適切な時期と機会を捉え、関係機関の協力も得て積極的な情報報提供に努めたい。
- ・西部地区では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討
- ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究を継続し、研究成果物を刊行することにより周知を図る。

(3)健やかな心身の育成				
7 0 tb + b - 7 1		H 2 2	H 2 1	実績
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
学校体育の充実	В	・武道実技講習会、体育実技講習会、教育課程研究集会を予定どおり実施し、新学習指導要領の 趣旨及びその内容にそった学習のあり方を伝達 した。	С	С
健康教育の充実	В	・専門家やスクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 ・新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、研修会を開催し、今後の対応について理解を図った。	В	b
性教育の充実	В	・性教育・エイズ教育研修会を開催し、校内で性 教育を推進していくための重要性と具体的な方 策について理解を深めることができた。	В	С
薬物乱用防止教育の充実	В	・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及 運動を実施し、高校生の意識高揚を図ることが できた。	В	С
食育の推進	В	・栄養教諭を中核とし、食育の推進を図ることができた。 ・各研修会で食に関する指導の指導力向上を図ることができた。 ・市町村への助成等の取組をとおして、地産地消率が1学期58%であった。	В	b

「今後の取組みの方向性(H23具体的な施策案等)」

学校体育の充実

- ・児童生徒の体力の状況をつかむ体力テストについて、来年度も引き続き、分析・検討を行う。現在経年的な状 況について検討している項目は、スポーツテスト時代から続いているものであるが、新体力テストになって10 年以上たっているので、今まで、経年的な状況を検討していない種目についても見ていく。
- ・外部指導者の派遣枠の拡充等、運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。 ・校庭芝生化の効果について、調査をすすめ、その結果をまとめる。
- ・新学習指導要領完全実施を迎える小学校及び完全実施目前の中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に 努める。

健康教育の充実

- ・専門家派遣、スクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を行う
- ・新型インフルエンザや強毒性のインフルエンザの発生に備え、管理職等を対象とした研修会を開催する。 また、関係機関と連携し情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。

性教育の充実

・校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修 会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

食育の推進

- ・校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業、栄養 教諭・学校栄養職員研修の実施等により、食育の推進を図る。
- ・学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、 郷土を大切にする心や感謝の心をはぐくむ。

(4)社会の進展に対応できる教育の推進 目指すところ H 2 2 H 2 1 実績 中間評価 評価の理由 自己評価 関係評価 情報社会を主体的に生きる人材の育成 В ・計画した担当者の悉皆研修及び校種別の専門研 R C 修を実施した。 ・環境教育推進のための資料の作成・活用や研修 環境教育の推進 В C への派遣などを実施。全体計画の作成やTEAS 種の取得等は一層の働きかけが必要・4月以降1校がTEAS を取得した。 鳥取県に愛着を持った人材の育成 ・各小中学校で、生活している地域についての学習を実施。道徳の時間で郷土資料を扱った授業 R の実施。地域人材を活用した学校教育の推進。 C d 主体的に行動する人材の育成 全国学力学習状況調査の主体的な行動に関わる 項目の結果において、肯定的な回答率が増加。

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・各学校が全職員による情報モラル教育の推進と、授業実践のための研修を充実させ、情報モラル授業ができる 教員を増やしていく。
- ・教師の ICT 活用の意識改善を図り、児童生徒が自ら ICT 活用をすることにより、主体的な学びと情報活用力を 身につける授業ができる研修を実施する。さらに、教師自身の ICT 活用指導力養成を研修を通して推進する。 H23は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取り組みを関係各課で一 体的に取り組むことを計画したい。

環境教育の推進

- ・環境教育の推進に向けて、TEAS 種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める。
- ・数年以内にすべての県立高校がTEAS を取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動をとおした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等をとおして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。

鳥取県に愛着を持った人材の育成

・各小中学校で、総合的な学習の時間や社会科で生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を 継続実施。

主体的に行動する人材の育成

・各学校の実践行事、道徳等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

(5)幼児教育の充実 H 2 2 H 2 1 実績 目指すところ】 中間評価 評価の理由 自己評価 関係評価 ・多くの地域で小学校との連携が具体的な取組となってきているが、私立幼稚園と小学校、都市部における連携が進んでいない。 ・多くの地域で小学校との連携が具体的な取組となってきているが、私立幼稚園と小学校、都市部における連携が進んでいない。 幼児教育の充実 В C C 様々な子育て支援のための事業を実施しているが、認定こども園の設置促進など、今後更に充 実を図る必要がある。 子育て支援の充実 В C C

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

幼児教育の充実

- ・接続事業や小学校教員の保育体験研修(長期社会体験)の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。
- ・教育委員会と子育て支援総室の各種研修を整理し、幼稚園教員と保育士に必要な研修内容、時期等を見直す。
- ・保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て支援総室や市町村保育担当課との連携を 進める。
- ・幼・保一体化をにらんだ幼稚園教諭、保育士研修の見直しを行うとともに、教育委員会と子育て支援総室の各種研修を整理し、幼稚園教員と保育士に必要な研修内容、時期等を見直す。
- ・市町村保育リーダーを配置する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について引き続き市町村に要請。

子育て支援の充実

- ・成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育で支援活動の展開、保護者同士のコミュニティー の活性化を図り、地域の子育で支援力の強化
- ・認定こども園の設置を促進

(6)特別支援教育の充実 H 2 2 H 2 1 実績 【 目指すところ】 中間評価 評価の理由 自己評価 関係評価 自立と社会参加の促進を目指した教育 環境の整備 高等特別支援学校の設置に向けて、準備委員会を設け、学校の規模や学科等について意見を聴取、近く教育委員会としての方針を決定 В h R 新たに東・西部地区にも発達障がい教育拠点を 設置し、教育相談、通級指導の体制を充実 特別支援学校のセンター的機能の推進 В b 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高 等学校での指導・支援の推進 ・通常学級における特別支援教育の充実を図るため、手引書を作成中 ・研修企画立案の実施。今後の周知活動への準備 В b 「個別の教育支援計画」及び「個別の 指導計画」を活用した指導の推進 市町村教育委員会と連携しながら、各学校での 活用に向けた働きかけを継続して実施 В В b 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 C・中学校から高等学校への移行及び高等学校での 支援を充実するためのシステム作りに向けた検 Ch 討が必要 市町村教育委員会との連携。特別支援学級への 重点的支援体制 ・ジョブコーチセミナーへの教員派遣及び就労サポーター等による職場開拓等を継続して実施 移行支援の充実 В В C 教員の専門性の向上 C・免許法認定講習の受講対象者を広げるとともに C 積極的な受講勧奨により参加者が増加 保護者支援の充実 C・福祉との連携による保護者の相談支援体制の整 C 備の充実が必要 特別支援教育の普及啓発 C ・特別支援教育の推進に向けた一般県民に対する C C 普及啓発の充実が必要

「今後の取組みの方向性(H23具体的な施策案等)」

・特別支援教育の充実に向けて、知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の 充実を主要な課題として取り組んでいく。

知的障がい特別支援学校における教育の充実高等特別支援学校の設置

発達障がいのある児童生徒への支援 中学校卒業後の進路保障、幼保・小・中・高等学校に在籍する児童生徒への指導の充実

- ・特別支援学級担任への研修会の実施と、課題に応じた支援。
- ・就学指導に関わる研修会の実施。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1)児童・生徒減少期における学校の在り方					
		H 2 2	H 2 1	実績	
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価	
公立小・中学校の在り方	В	・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しなが ら、市町村教育委員会との協議を進めている	В	d	
今後の高等学校の在り方	В	・県立高校改編計画の策定に向けて検討中。	С	d	

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

公立小・中学校の在り方

・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について長期ビジョンを策定していく。

今後の高等学校の在り方

・中高一貫校については、県立での設置に向けた検討を進めつつ、民間の設置構想が具体的に明らかとなった場合には、県立で設置するかどうか改めて検討する。

(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

【 目指すところ 】		H 2 2	H 2 1	実績
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
県民に信頼される学校づくり	В	・学校評議員制度等の設置はほぼ達成 ・学校運営の合理化は取組に学校差。 ・今年度から第三者評価を本格実施した。	В	b
学校組織運営体制の充実	В	・コンプライアンス確立に向けた教職員の意識啓発やコンプライアンス研修等を計画的に実施している。 ・新職設置の効果が徐々に出てきている。	В	С
教職員の過重負担・多忙感	С	・取組を進めているが、成果として表れていない。 勤務状況の把握のため、教職員勤務実態調査を 実施予定。	С	d
教職員の精神性疾患	В	・H22.9末 時点での休職者数 20名 (H21.9末 34名 14名減)	D	d

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

県民に信頼される学校づくり

- ・小中学校の運営の仕組みの見直しについては、学校によって温度差がある状況であることから、学校評価等を 生かした PDCA サイクルによる具体的見直し等について、全県的に情報交換する場を考えたい。
- ・県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に 努めたい。

学校組織運営体制の充実

・副校長の配置増に取り組む。

教職員の過重負担・多忙感

・負担軽減対策の一助とするため、勤務実態調査を実施予定であり、結果を分析し対応策の構築に努める。

教職員の精神性疾患

・今年度実施した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く聞いており継続 実施。他部局や他県で復職支援、新規発生防止により効果の上がる手法があれば積極的に取組む。

(3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置						
		H 2 2	H 2 1	実績		
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価		
教員の資質向上や指導力・授業力の向 上	В	・エキスパート教員の認定者数の拡充をととをを開います。 ・工キスパート教員の認定者数の拡充を当り、 ・提業公開展校を中心に教員の指導力向上に成成 ・原立をでは普通教科 5 教科 すべてでエキスパート教員を認定できた。 ・教育センターでは、各学校で実施する被資料を ・教育センターでは、各学校で実施する被資料を ・教育を支援するためのプレゼン(演習)資料を 提供できた。 また、前年度の課題をもとに研修計画を見直し、 実施したが、「めざす教師像」との関係を系を見 し、より効果的な研修を実施するよう体系を見 直す必要がある。	В	р		

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・エキスパート教員については、所属校を中心とした成果と課題を踏まえ、本制度の趣旨や成果について一層の 理解を求めながら認定者の拡充(全県で50~60名程度)を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努 める。
- ・高校では、今年度からエキスパート教員養成事業を実施し、県外の教科指導に優れた教員との交流や研究授業を行い、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区に5教科のエキスパート教員を認定するとともに、専門教科でもエキスパート教員を認定し、授業改善を進めていきたい。
- ・教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成を充実させるとともに、 悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。 ・また、被評価者研修の実施状況を把握し、プレゼン資料等の学校を支援する資料の改善を図る。
- ・教育センターでは、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係を明確にした教職員研修計画 の見直しに取り組む。
- ・来年度は、とりやめになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる、新たな事業(研
- 究指定校等)を立ち上げを検討する。 ・新学習指導要領の完全実施を向かえる小学校への指導、周知期間最終年度を向かえる中学校の研修会の充実、言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取り組みなどに取り組む必要がある。

(5)私立学校への支援の充実				
		H 2 2	H 2 1	実績
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
私立学校の振興	В	・各種事業により私立学校の様々な取り組みに対し支援を行っている。 ・私立幼稚園の保育料軽減に対し助成を行っている。預かり保育等に対して助成を行うこととしている。	В	
学校経営の健全性の向上・入学者確保	В	・新規事業の創設など、私立学校の生徒・保護者 負担軽減を図っている。 ・平成23年度の園児募集について、協力を行っ ているところ。		
私立学校の耐震化	В	・度末までに、予定している私立高等学校全校で 耐震診断終了予定。 ・私立幼稚園への耐震診断の補助を実施	В	

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
- ・一層の耐震化率の向上を目指す。

(4)安全・安心な教育環境の整備					
【目指すところ】		H 2 2	H 2 1	実績	
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価	
公立学校の耐震化	В	・県立学校の耐震化はほぼ予定どおり進捗している	В	b	
学校内外の安全確保	В	・学校安全研修会を教員対象に開催学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図った。 ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業、学校安全ボランティア講習会等により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図った。	В	С	
安全・安心な学校給食	В	・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場に おける衛生管理の徹底を図る。	В	b	
学校図書館の整備の推進と教材整備の 推進	В	・学校の要望にそって書架を整備。 ・小学校1年から4年までの家庭学習用のドリル を教育センターホームページに公開中。また、 小学校5年から中学校3年までのドリルを作成 中。	А	b	
修学資金の支援	В	・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。	В	С	

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

公立学校の耐震化

・予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。

学校内外の安全確保

- ・学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業、学校安全ボランティア講習会等により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。

安全・安心な学校給食

・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る

学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・小学校5年から中学校3年までのドリルを協力校に配布するとともに教育センターのホームページに公開する。
- ・小学校1年から中学校3年までのドリルの内容の加筆・修正を行い、活用を図る。
- ・今後も厳しい経済情勢が予想されるため、経済的事情で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、 奨学金制度の維持・拡充を図る。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1)文化・芸術活動の一層の振興					
		H 2 2	H 2 1	実績	
【 目指すところ 】	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価	
文化・芸術振興による地域の「創造性」 の向上	В	・アートスタート事業や芸術鑑賞教室等の実施により若年層への芸術を体験する機会を提供したほか、とりアート事業や鳥取県美術展覧会等の開催や鳥取県文化芸術活動支援補助金などにより、文化活動者の支援と県民への芸術文化鑑賞機会の提供することができた。	В	b	

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施。 その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。
- ・伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐため、「とっとり伝統芸能まつり」を市町村等と連携して、集客力ある内容で実施する。
- ・アーティストとの協働や市町村との連携により文化芸術を中心とした地域活性化事業を実施するとともに、新たな取り組みを支援し、アーティストリゾートの取組みをさらに強化する。
- ・アートスタート事業については、市町村の主体的な取組みが定着するよう、市町村の意識啓発等を進め、実施 する。

(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり 世界遺産を視野に入れ、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究・情報発信を実施

【 目指すところ 】	H 2 2		H 21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
文化財を大切にし、身近に感じ、親しむとができる地域づくり	В	・おおむね計画どおりに事業を実施。 ・世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情 報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに 計画を策定し、事業を実施している。	В	р

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。
- ・小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。
- ・世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、 事業を実施する。

また、併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。

スポーツの振興

(1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築								
【 目指すところ 】	H 2 2			H 21実績				
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価				
少年期のスポーツ活動の適正化	В	・「小学生のスポーツ活動に関するアンケート」結果をもとに鳥取県生涯スポーツ推進協議会や市町村教育委員会生涯スポーツ担当者会議等で課題について情報発信することが出来た。	D	d				
生涯スポーツ社会の実現	С	・「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析をもとに、ウォーキング立県に向けた取組を推進する。総合型地域スポーツクラブの取組や広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについては、現在検討中。	В	С				
トップアスリートの育成(競技力の向 上)	D	・明確な結果が数値で確認できないため、現時点 での評価は難しいが、来年度に向けての新たな 取組みは必須。	D	d				

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- 「元気力アップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、 アー子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築
 - イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践
 - スポーツコミュニティーの形成とトップアスリートの活用
 - の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

少年期のスポーツ活動の適正化

・今後も何らかの形で講習会を実施するとともに、少年期のスポーツ活動の適正化に向けた啓発資料(指針等 も含めた)を作成する方向で検討をしている。

生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・地域の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進めるとともに、「鳥取県民スポーツ・レクリエー ション祭」の開催方法等について、検討するなど成人週1回以上の運動・スポーツ実施率の向上を目指したい。
- ・来年度の国の新規事業を活用し、トップアスリート等を拠点スポーツクラブに配置し、会員の指導や地域の小 学校でのスポーツ指導に役立てる。

トップアスリートの育成(競技力の向上)

- ・競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会と連携 して競技団体と話し合いを進める。
- ・スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしぼり強化を図る。
- ・重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。
- ・指導者の適正配置やトップアスリートの育成・確保に努める。

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1)県民との協働による開かれた教育行政の推進 H 2 2 H 21実績 【 目指すところ 】 中間評価 評価の理由 |自己評価||関係評価 県民とともに進める開かれた教育行政 В 教育委員会議の議事録、教育委員の活動状況や コラム等のホームページへの掲載など、情報公 開等に努めた。 В C スクールミーティングの実施等により、現場の 教育問題等への迅速かつ的確な対応 В 課題やニーズの把握に努めた。 ・「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成 21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCA サイクルの確立に努めた。 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 В C

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

- ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴き ながら進める。
- ・PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。
- ・鳥取県教育審議会及び各分科会等を積極的に活用し、教育に関する重要事項の検討を進めていく必要がある。

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

【 目指すところ 】	H 2 2		H 21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
市町村との連携・協力体制の充実	В	・定期的な連絡協議会や教育行政情報の提供等により、情報共有に努めるとともに、資質向上の 支援のための教育委員研修会を実施。	В	b
高等教育機関との連携・協力の一層の 推進	В	・「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示し、 県内学校に情報提供するとともに、鳥取大学や 島根大学と意見交換を行い、情報共有を図って いる。	В	C

「今後の取組みの方向性 (H23具体的な施策案等)」

市町村との連携・協力体制の充実

・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の 資質向上を支援する。